

介護保険で利用する場合

- 要支援1・2
- 要介護1～5
- 65歳以上の方

介護や日常生活の支援が必要となった時、介護保険認定を受け介護保険サービスを利用できます。

- 40歳から65歳の方

老化が原因とされる病気により、介護や日常生活の支援が必要となった時、介護保険認定を受け介護保険サービスを利用できます。

- サービス利用料

週1回1時間の訪問看護（加算なし）の場合
1割負担 約800円

医療保険で利用する場合

基本的に医療保険適用であれば、赤ちゃんから高齢者まで年齢に関係なくご利用できます。サービス利用料は、加入保険の割合負担（1～3割）により算定します。

- サービス利用料

週1回1時間の訪問看護（加算なし）の場合
1割負担 約1,000円

まずはお気軽にご相談下さい

ご自宅での医療・介護でお困りのことがございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

訪問看護ステーションたてばやし

TEL：0276-72-1270

営業日時：月曜日～金曜日 9：00～17：00

休業日：土曜日・日曜日・祝日

緊急時の対応について

24時間365日ご利用者様やご家族から緊急の

電話相談や訪問させていただきます。

サービスエリア

館林市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町

アクセスマップ

〒374-0043 群馬県館林市苗木町2497-17



訪問看護ステーション たてばやし



あなたの心とくらしに
寄り添う看護を目指します

一般社団法人館林市邑楽郡医師会



訪問看護とは？



「病気や障がいがあっても、住み慣れた家で暮らしたい」「人生の最期を自宅で迎えたい」と望まれる方が増えています。

でも、「家族だけで介護や医療的ケアができるだろうか」「ひとり暮らしだけど大丈夫？」と不安に思うことも多いと思います。

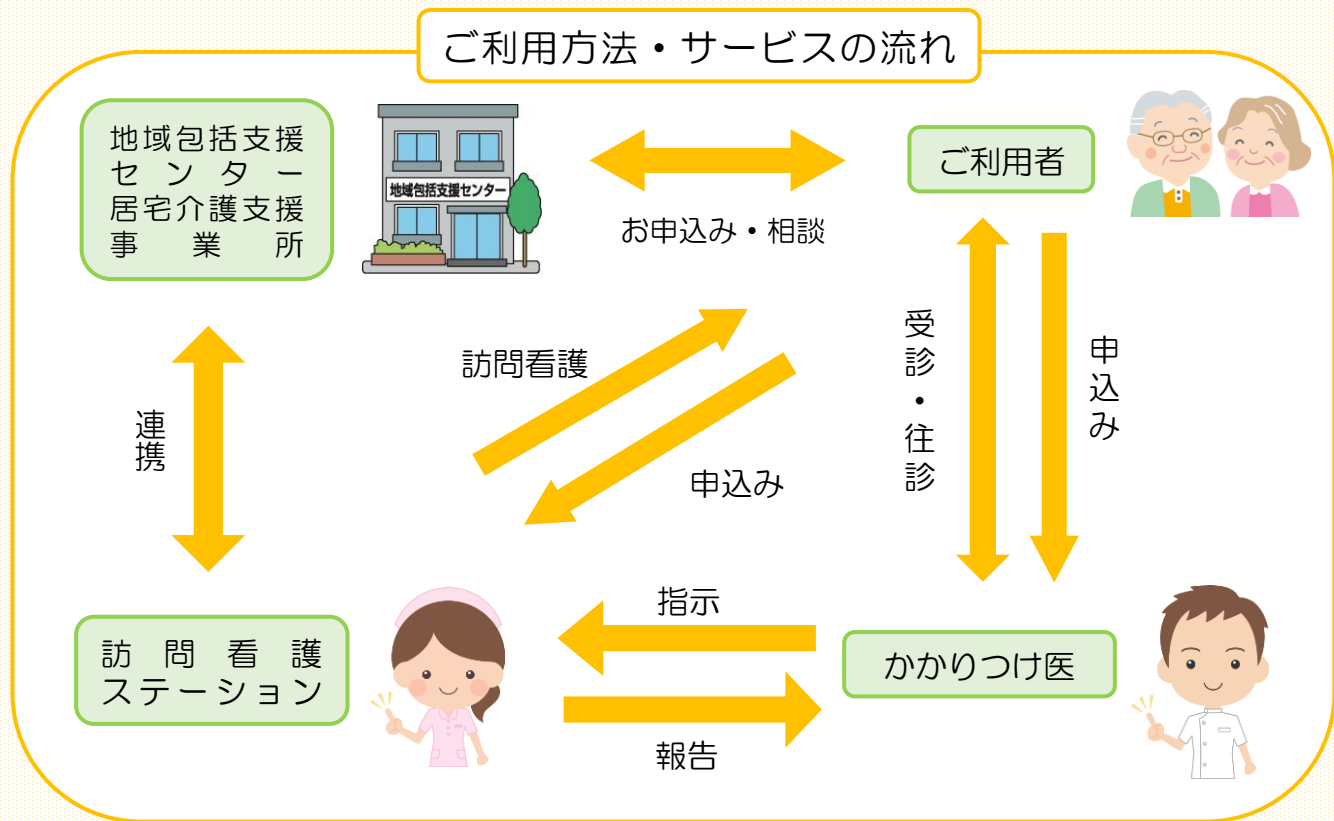
そんな時に頼りになるのが訪問看護です。訪問看護の強みは、地域で暮らす赤ちゃんから高齢者まで全ての年代の方に、関係職種と協力しあい、一人ひとりに必要な支援が行えるところです。

主治医の指示に基づいて、看護師が各ご家庭に訪問し、症状に合わせた看護やケアを提供いたします。

住み慣れたご家庭で自立した生活が営めるよう患者様に寄り添いお手伝いいたします。



ご利用方法・サービスの流れ



訪問看護サービス内容

- 病状の観察
- 清潔の援助
- 緩和ケア
- 介護・医療相談と支援
- 床ずれの予防と処置
- 内服管理
- 人工肛門管理
- 各種カテーテル管理
- 輸液ポンプ管理
- 医師の指示による補助
- 小児医療

※24時間365日緊急対応します。

